

令和3年度小規模宿泊施設普及拡大支援業務  
質問に対する回答

令和3年4月16日

No.	質問内容	回答
1	<b>【募集要領 第3応募資格】</b> 県下に本社および営業所を持ちませんが、応募可能ですか。	可能です。応募資格については、企画提案募集要領の第3を確認願います。
2	<b>【仕様書案 4業務内容】</b> (1) セミナー開催業務 募集にあたって、かつて問い合わせのあった未登録の事業者の連絡先リストおよび、既存事業者の連絡先リストをいただくことは可能ですか。	募集の方法については、個人情報保護も勘案しながら、県と受注者との協議して決めることとします。その上で必要な情報については提供いたします。
3	<b>【仕様書案 4業務内容】</b> (3) 運営支援アドバイス業務 対象施設とは受注者設置のサポートデスクに問い合わせのあった施設との理解でよろしいですか。	サポートデスクの問合せとは別に、新たに募集することを想定しています。
4	<b>【仕様書案 4業務内容】</b> (4) 地域資源活用促進業務 空き家バンク等、行政等がもっているデータベースの施設および事業者の連絡先リストをいただくことは可能ですか。	市町村が保有する情報については、市町村の意向により提供できない場合もありますが、活用できる行政情報については提供いたします。 (※空き家バンクの情報は市町村保有です。)
5	<b>【その他】</b> 落札した場合、入金タイミングをおしえてください。	委託期間の終了後、業務が適切に実施されたことを確認した上での支払いとなりますので、令和4年4月頃の予定です。